平成２２年（フ）第１１７号
愛知県豊川市桜木通４丁目８番地の９
債務者　村尾　伸一
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　至
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第７１９号
千葉県市川市南行徳１丁目13番15―306号　レジデンス富美浜
債務者　小林　泰子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７２０号
千葉県市川市南行徳１丁目13番15―306号　レジデンス富美浜
債務者　小林　　明
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２９５号
群馬県伊勢崎市間野谷町648番地３
債務者　新井　利榮
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺　　正行
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２９９号
千葉県船橋市松が丘１丁目21番１号
債務者　西原　典彦
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７５７号
千葉県浦安市明海４丁目２番５―809号　望海の街
債務者　八田　伸吾
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７６９号
千葉市中央区宮崎町499番地　前田荘202号
債務者　鎌田　　忠
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第９７号
長野県上田市富士山2834番地、前住所愛知県清須市新清洲４丁目２番地１　レジデンス新清洲401
債務者　竹花　宗夫
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第３４号
福岡県八女郡広川町大字新代2414番地１
債務者　衣料のオギノこと　荻野　幹雄
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２２年（フ）第３５号
福岡県八女郡広川町大字新代2414番地１
債務者　荻野　勇二
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２２年（フ）第３７０号
盛岡市津志田南２丁目16番40号
債務者　畑山　　徹
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第７９０号
千葉市中央区本町１丁目６番24号渡辺コーポ202号
債務者　金田　栄一
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２１７号
札幌市北区北34条西５丁目１番10号　ロードサイドハイツ202号
債務者　前　　隆司
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８８２号
札幌市東区東苗穂３条１丁目３番45―502号
債務者　寺林　壽雄
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部